

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	伊 藤 定 廣	
出席	委 員	青 木 茂	
出席	委 員	吉 川 広	
出席	委 員	高 木 俊 彦	
出席	委 員	堀 田 秀 志	
出席	委 員	服 部 一 美	
欠席	委 員	福 田 和 雄	
出席	委 員	石 原 温	
出席	委 員	山 岡 幹 雄	
出席	委 員	堀 田 喜代春	
出席	委 員	橋 本 三 博	
出席	委 員	大 野 泰 弘	
出席	委 員	加 藤 和 子	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	芳 川 照 明	
出席	委 員	飯 田 英 雄	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	松 永 富士男	
出席	委 員	山 田 宗 一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 任（事務担当）	石 垣 至 朗

発言者	内 容
事務局長	<p>1．開催日時 平成24年5月21日(月) 午前9時00分から午前9時48分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(36人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(1人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 8 専決報告 現況証明願</p> <p>日程第 9 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第10 その他</p> <p>6．農業委員会事務局職員(3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、平成24年5月農業委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p>

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中36名で、定足数に達しておりますので、只今より5月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号22番 堀田 秀志 委員

議席番号23番 服部 一美 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 6号	農地法第3条の規定による許可申請	5件
議案第 7号	農地法第4条の規定による許可申請	3件
議案第 8号	農地法第5条の規定による許可申請	2件
決定第 2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	13件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	12件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	3件
専決報告	現況証明願	3件
報 告	農地法第18条第6項の規定による通知	2件

それでは、議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします、

では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番から2番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

以上2件につきましては申請内容が買受適格時と同様でございましたので4月13日付にて許可処理を行いました。

(3番から5番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

以上1番2番を含む5件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上です。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局からの報告がございましたが、1番2番は許可済みでございます。3番から5番につきまして何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請 1番と2番を含む5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)分譲住宅地に隣接する自己所有地を一体的に利用する計画で、用途は自転車置場・物干し場として利用する計画でございます。</p> <p>(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は電気工事業務を営んでおり、事業車両の駐車場及び電気ドラム等の資材置場として利用する計画でございます。</p> <p>(3番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)自宅に隣接する申請地を物干し場などに利用する為の申請でございます。</p> <p>以上、3件につきましては農地法第4条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。 以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第7号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請 2件について</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は市のアパートに居住しておりますが、実家に近い父の所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 申請地を譲り受け庭敷地・駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>以上、2件につきましては農地法第5条第2項各号に該当しない為許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第8号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
26番委員	<p>2番について、議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請3番で同じ所有者の方が庭敷地として申請されているが、どうして5条にもあるのか。</p>
事務局	<p>4条は申請者が、5条は申請者以外の受人が利用者となるためです。</p>
会長	<p>その他宜しいでしょうか。</p> <p>(発言無し)</p> <p>それでは議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>決定第2号につきましては、集計概要を報告し説明とさせていただきます。議案番号1番から13番、全体筆数は34筆、面積は36,541㎡でございます。その内、円滑化団体のあいち海部農協さんが受人となって利用権設定された筆数は9筆、面積は8,766㎡でございます。あいち海部農協さん以外の受人はさん始め7名で25筆、面積は27,775㎡でございます。その他の内容では、作物は水稻・レンコン、新規設定32件、再設定2件、契約期間は6年10年、権利内容は全て賃借権でございます。以上決定2号の集計概要を報告し、説明と</p>

<p>会長</p>	<p>させていただきます。</p> <p>尚、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p> <p>只今、事務局より決定第2号について簡略した内容ではございますが、説明をさせていただきます、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告18件・報告2件について事務局より一括で説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から12番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読)以上12件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読)以上3件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、台帳地目、現況地目・面積・事由・備考を朗読)以上3件、現場を確認し証明させていただきました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明)以上2件の解約の通知がございました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>

(発言なし)
宜しいでしょうか。

それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)
有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、5月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時20分)

続きまして、その他に入らせていただきます。

先月の農地パトロール報告をお願いします。(佐屋地区)

(加藤武男 副会長より報告)

ご苦労様でした。

その他、事務局より報告事項があればお願いします。

事務局長

今月の農地パトロール立田地区を予定しておりますので、立田地区委員の方は、立田庁舎 1階 小会議室に5月24日(木)午後1時00分集合をお願いします。

次回、定例農業委員会は6月20日(水)午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。

農業委員会委員研修会が稲沢市市民会館大ホールにて9月5日(水)午後1時30分から午後4時10分まで開催されます。7月に通知文を配布し、8月に出欠席の確認をさせていただきます。

愛知県農林公社保有土地の買受農家の募集がございましたので、皆様にコピーを配布させていただきました。本部田町と南河田町の2箇所ございます。買受を希望される方がございましたら事務局へお知らせ下さい。

人・農地プランに関する資料を配布させていただきました、1部は農林水産省からのものと、一部は説明会の資料を皆様方に配布させて頂きました。

内容につきましては、渡辺より説明させていただきます。

(渡辺より概略説明)

6月1日から9月30日まで「さわやかサマースタイル」となりますので、ノーネクタイで委員会を行いますので宜しくお願いします。

事務局からは以上でございます。

会長

これをもちまして5月定例農業委員会を閉会いたします。

閉 会 (午前9時47分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成24年5月21日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号22番委員

堀 田 秀 志

議事録署名者

議席番号23番委員

服 部 一 美